

▼職員の旅費に関する条例

外国旅行の旅費の種類および支給範囲を改める。
(1) 渡航手数料の額に旅客保険料を含む。
(2) 支度料を廃止する。

施行期日 平成22年4月1日

▼区立文化センター条例

五反田文化センターの改築に伴い、施設等の使用料を改定する。

〔使用料の上限額を定める新たな施設〕
(1) 音楽ホール 夜間
区民 2万2千円
区民以外 2万6千400円
楽屋 夜間
区民 600円
区民以外 700円
(3) スタジオ 夜間
区民 9千400円
区民以外 1万1千300円 など

〔設備の使用料の上限額〕
現行 3千450円(日本舞踊等で使用する所作台)
改正後 1万円(フルコンサートピアノ)

施行期日 平成22年10月1日

▼手数料条例

住民基本台帳カードの交付に係る手数料の額を改定する。
〔現行〕
1件につき 1千円
〔改正後〕
1件につき 500円

施行期日 平成22年7月1日

▼区立保育所条例

中延保育園分園、西品川保育園分園および西五反田第二保育園を設置する。

(1) 中延保育園分園
所在地 中延一丁目11番15号
(2) 西品川保育園分園

所在地

西品川三丁目16番28号
(3) 西五反田第二保育園
所在地 西五反田六丁目5番6号

施行期日 (1)および(2)の設置に係る改正規定は平成22年4月1日、(3)の設置に係る改正規定は平成22年6月1日

▼区立在宅サービスセンター

大崎在宅サービスセンターの位置を変更する。
〔現行〕
大崎二丁目11番9号
〔改正後〕
北品川一丁目16番5号

施行期日 平成22年4月1日

▼区有通路条例

区有通路の設置基準を見直すほか、区有通路の適正な管理について定める。

施行期日 平成22年4月1日

▼道路占用料等徴収条例

道路占用料の額を改定するほか、新たな占用物件として応急仮設建築物を追加する。

施行期日 平成22年4月1日

▼区立公園条例

区立公園の占用料の限度額を改定する。

施行期日 平成22年4月1日

▼幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

育児参加休暇を特別休暇として新設する。
(1) 対象者 育児に参加しようとする男性の幼稚園教育職員
(2) 内容 配偶者の産後の期間において特別休暇を5日付与する。

施行期日 平成22年4月1日

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例

期末手当および勤勉手当に係る支給月数を改める。
施行期日 平成22年4月1日

▼学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

1日当たりの勤務時間を7時間45分に短縮するほか、育児参加休暇を特別休暇として新設する。
〔育児参加休暇の対象者等〕
(1) 対象者 育児に参加しようとする男性の学校教育職員
(2) 内容 配偶者の産後の期間において特別休暇を5日付与する。

係る支給月数を改める。

施行期日 平成22年4月1日

▼学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

1日当たりの勤務時間を7時間45分に短縮するほか、育児参加休暇を特別休暇として新設する。

〔育児参加休暇の対象者等〕

(1) 対象者 育児に参加しようとする男性の学校教育職員
(2) 内容 配偶者の産後の期間において特別休暇を5日付与する。

施行期日 平成22年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例

期末手当および勤勉手当に係る支給月数を改めるほか、勤務時間を短縮することに伴い規定を整備する。

施行期日 平成22年4月1日

▼学校教育職員の旅費に関する条例

旅費の種類および支給額を改める。
(1) 内国旅行の近接地外旅費の日当を廃止するとともに、新たに旅行雑費を支給する。
(2) 外国旅行に係る支度料を廃止する。

施行期日 平成22年4月1日

▼公共溝渠管理条例

管理の適正化を図るため、公共溝渠の位置付けを見直すことから、条例を廃止する。

施行期日 平成22年4月1日

条例(廃止)

社施設第二期改修工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 9億8千700万円
契約の相手方 立・清水建設
共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成23年2月25日

▼(仮称)品川区立八潮南特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設改修機械設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 4億3千575万円
契約の相手方 関東・中央・末弘建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成23年2月25日

▼(仮称)品川区立八潮南特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設改修電気設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 2億4千150万円
契約の相手方 振興・サンコ
1 建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成23年2月25日

▼第三日野小学校外溝その他工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 4億9千329万5千円減額
(補正後の歳入歳出予算額 56億9千810万6千円)

▼平成21年度品川区介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算補正額 3億1千445万3千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 175億5千969万5千円)

▼平成22年度品川区一般会計予算

歳入歳出予算額 1千391億7千446万3千円
債務負担行為 29件
一時借入金 最高額 50億円

▼平成22年度品川区国民健康保険事業会計予算

歳入歳出予算額 360億515万8千円

▼平成22年度品川区老人保健医療特別会計予算

歳入歳出予算額 補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額

8千231万3千円減額
(補正後の歳入歳出予算額 1千410億7千389万7千円)

(2) 繰越明許費

8件
(3) 債務負担行為補正件数
追加 29件
廃止 3件
変更 4件

▼平成21年度品川区国民健康保険事業会計補正予算

歳入歳出予算補正額 18億1千124万2千円減額
(補正後の歳入歳出予算額 355億1千11万4千円)

▼平成21年度品川区老人保健医療特別会計補正予算

歳入歳出予算補正額 1億2千612万3千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 1億8千53万2千円)

▼平成21年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出予算補正額 4億9千329万5千円減額
(補正後の歳入歳出予算額 56億9千810万6千円)

▼平成21年度品川区介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算補正額 3億1千445万3千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 175億5千969万5千円)

▼平成22年度品川区一般会計予算

歳入歳出予算額 1千391億7千446万3千円
債務負担行為 29件
一時借入金 最高額 50億円

▼平成22年度品川区国民健康保険事業会計予算

歳入歳出予算額 360億515万8千円

▼平成22年度品川区老人保健医療特別会計予算

歳入歳出予算額 補正予算

(1) 歳入歳出予算額

2千300万1千円
▼平成22年度品川区後期高齢者医療特別会計予算
(1) 歳入歳出予算額 63億5千953万1千円

▼平成22年度品川区介護保険特別会計予算

歳入歳出予算額 176億7千203万8千円

教育委員会委員の任命同意

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、次の者を教育委員会委員に任命することに同意した。

安尾 久子 氏

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員に推薦することに賛成した。

森田 和枝 氏

野田 律子 氏

海沼 マリ子 氏

小路 良子 氏

富沢 敦子 氏

小原 愉里 氏

その他の議案

▼東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
保険料の軽減措置を延長するため、関係区市町村の新たな負担金を定めることから、東京都後期高齢者医療広域連合の規約を変更する。

▼東京都後期高齢者医療広域連合葬祭事務の受託について
東京都後期高齢者医療広域連合の規約を変更する。

東京都後期高齢者医療広域連合の規約を変更する。

東京都後期高齢者医療広域連合の規約を変更する。

東京都後期高齢者医療広域連合の規約を変更する。

連合の葬祭費に係る事務を委託する。

▼専決処分承認を求めることについて
区民住宅の明渡し等を請求する民事訴訟の提起について、平成21年12月8日に専決処分した。

訴訟内容

(1) 訴訟当事者
原告 品川区
被告 ファミリーユ西五反田西館居住者および連帯保証人

(2) 訴訟の目的の価額 794万3千662円

▼専決処分の承認を求めることについて

土地収用事件に関する和解補助第205号線等の整備に当たり、東京都収用委員会に収用の裁決申請をした土地収用事件に關し、同委員会から和解勧告があったため、平成22年1月21日に専決処分した。

和解内容
(1) 和解が成立した土地の所在地 大井三丁目41番7

(2) 和解金額の総額 1千999万6千341円

議員提案

意見書

▼シルバー人材センターへの補助の縮減を行わないよう求める意見書(5ページに掲載)